

新政権の経済政策が家計に与える効果

(11月12日時点の情報をベースに整理)

- (1) 今後、家計への給付と負担のあり方が大幅に見直される見通し。以下では、予想される制度変更による家計部門への影響を、マクロ、ミクロ面から整理。
- (2) 民主党マニフェストでは、家計への負担軽減策として、①子ども手当創設、②公立高校無償化、③暫定税率の廃止などを提示。この財源として、扶養控除の廃止等も挙げられたが、過半は公共事業見直しなど他の財政支出の効率化。このため、マクロの家計部門の純受取増加は2010年度に2.8兆円にのぼる見通し(図表1、2)。
- (3) こうした家計純受取増に伴う個人消費への効果は、受取増加のうち消費に回す割合(限界消費性向)に依拠。1991~2007年の所得・消費の関係から試算される限界消費性向0.55を用いると、消費押し上げ効果は、2010年度に前年比0.5%(実質GDP成長率への寄与度0.3%)、2011年度に0.7%、2012年度に0.2%、2013年度は▲0.1%となる見通し。
- (4) もっとも、効果の出方は幅を持って見る必要。下振れ要因としては、①特定扶養控除の縮小(全廃の場合の負担増額は0.5兆円)やたばこ税増税などによる受取額の縮小、②将来的な負担増加や暮らし向きへの不安による家計の貯蓄性向の上昇、などが指摘可能。逆に上振れるケースとしては、低所得世帯により手厚い給付方式となることで限界消費性向が高まる場合が想定可能。
- (5) 一方、ミクロの世帯ベースでみると、世帯タイプにより影響に大きな差異(次頁図表3)。
 - ①年収ランク別に比較すると、扶養家族一人あたり年間38万円の扶養控除廃止を主因として、低所得世帯ほどメリット大。
 - ②共働き世帯と片働き世帯との比較では、年間38万円の配偶者控除廃止の影響を受けない共働き世帯の方がメリット大。
 - ③子どもの年齢で比較すると、年間31.2万円の子ども手当が導入される中学生以下で、メリットが最大。続いて公立高校の無償化(私立高校生への年間12万円の助成)の対象となる高校生。

(図表1) 民主党の政策による家計の給付・負担の増加(試算)

(兆円)

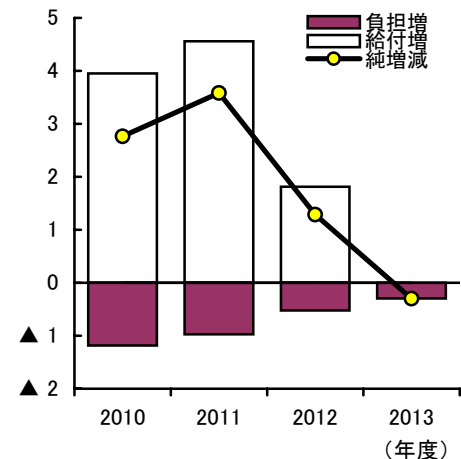
項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
純増減	2.8	6.3	7.6	7.3
給付増(負担減)計	4.0	8.5	10.3	10.3
子ども手当・出産一時金引き上げ	2.3	5.4	5.4	5.4
公立高校無償化(私立高校生助成)	0.5	0.5	0.5	0.5
児童扶養手当の拡充	0.1	0.1	0.1	0.1
公的年金控除の引き上げ(復活)	0.2	0.2	0.2	0.2
後期高齢者医療制度廃止	0.0	0.0	0.9	0.9
介護労働者の賃金引上げ	0.0	0.0	0.8	0.8
暫定税率廃止	0.9	0.9	0.9	0.9
高速道路無料化	0.0	0.4	0.6	0.6
農業戸別所得補償	0.0	1.0	1.0	1.0
負担増(給付減)計	▲1.2	▲2.2	▲2.7	▲3.0
公務員人件費削減	▲0.2	▲0.5	▲0.8	▲1.1
児童手当の廃止	▲0.5	▲0.5	▲0.5	▲0.5
扶養控除廃止	▲0.5	▲0.8	▲0.8	▲0.8
配偶者控除廃止	0.0	▲0.4	▲0.6	▲0.6

(資料) 民主党マニフェスト、総務省等をもとに日本総研研究所作成

(注) 民主党政権発足前時点対比。2009年11月12日時点の情報をもとに作成。

(図表2) 民主党の政策による家計の給付・負担の増加(前年度差)

(兆円)



(資料) 図表1に同じ。

(6) 政府は、こうした制度変更により、「控除から手当へ」、「みんなに教育のチャンス」といったキャッチフレーズに代表される①財政支出の効率化、②再分配機能の強化、③子育てコストの社会化の推進を図る方針。もっとも、一部こうした目的に逆行、もしくは不十分な点も。

①扶養控除や配偶者控除の廃止により課税所得が増え、税率ランクが上昇する世帯と、児童手当の廃止の影響を受ける世帯では、制度変更のメリットが小さく、再分配機能の強化に逆行(図表4)。

②中学卒業後の子どもがいる世帯は、子どもの年齢が高くなるに従い受取額が減少し、負担増になるケースも(図表5)。仮に特定扶養控除が全廃された場合には、この傾向に拍車。政府は、大学・専門学校の奨学金拡充を図る方針ながら、高等教育を受ける子どもを持つ世帯の負担はむしろ増加する可能性。

(7) 今後の制度変更に際しては、①具体的な世帯収入・負担への影響を精査し、逆進性を解消すること、②日本経済の将来を支える生産性の高い人材育成のコストを社会全体でどう負担していくかの全体像を示すこと、などを詰めることが必要。

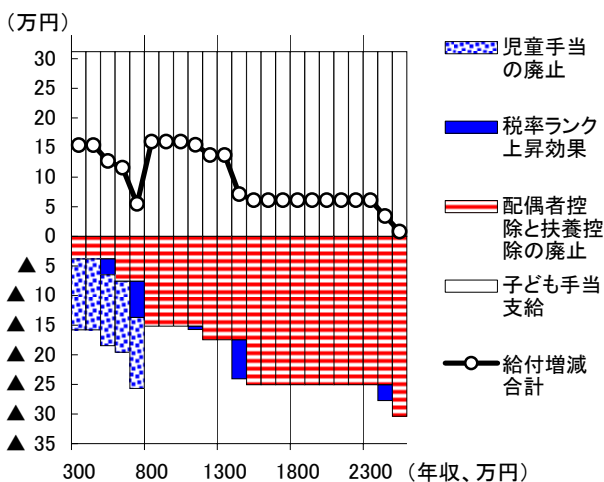
(図表3) 世帯タイプ別の所得への影響

		共働き				片働き			
年収(万円)		300	700	1000	1800	300	700	1000	1800
子ども二人	3歳未満と小学生	41	31 ⇨	47	37	39	27 ⇨	40	25
	小学生と中学生	53	43 ⇨	47	37	51	39 ⇨	40	25
	中学生と高校生	41	39	36	31	43	36	28	18
	高校生と大学生	12	12	12	12	12	8	4	▲1
	大学生と23歳以上	▲2	▲4	▲8	▲13	0	▲8	▲15	▲25
子ども一人	3歳未満	17	12 ⇨	24	19	15	5 ⇨	16	6
	3歳～小学生	23	18 ⇨	24	19	21	11 ⇨	16	6
	中学生	29	24	24	19	27	17	16	6
	高校生	12	12	12	12	10	8	4	▲1
	大学生	0	0	0	0	▲2	▲4	▲8	▲13
	23歳以上	▲2	▲8	▲8	▲13	▲4	▲14	▲15	▲25
子ども0人		0	0	0	0	▲2	▲8	▲8	▲13

(資料) 国税庁、財務省をもとに日本総合研究所試算

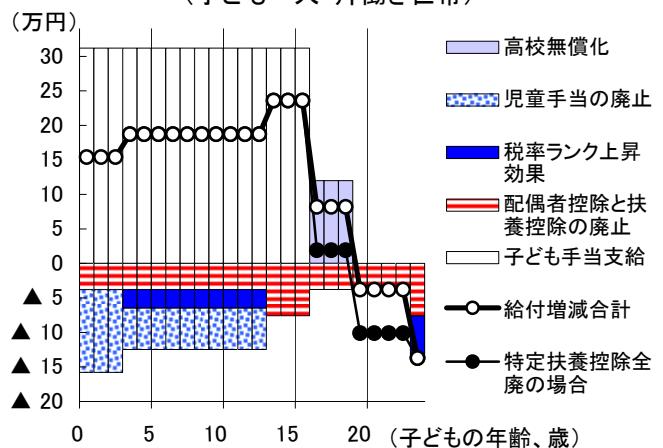
(注) 多くの世帯に影響する子ども手当で支給、高校無償化と、扶養控除・配偶者控除・児童手当の廃止の影響合計。
片働きは、配偶者が扶養の範囲内で働いている場合を含む。子どもは無職または、扶養の範囲内で働いている者。
共働き世帯の年収は夫婦のうち多い者の方。マイナスは負担の増加を意味する。
⇨は再分配機能強化の観点からみた逆転現象が発生している箇所。
国税庁「民間給与実態統計調査結果」を参考に社会保険料10.75%、生命保険料控除5.6万円とした。

(図表4) 年収階層別の所得への影響
(3歳未満の子ども一人・片働き世帯)



(資料) 図表3に同じ

(図表5) 子どもの年齢別にみた所得への影響
(子ども一人・片働き世帯)



(資料) 図表3に同じ

(注) 世帯年収が3歳未満400万円、3歳から小学生500万円、中学生600万円、高校以降700万円としたケース。